

県設置のワクチン接種会場における 接種対象年齢外の方へのワクチン接種について

県が設置するワクチン接種会場において、接種対象年齢（18歳以上）に達しない方1名に誤って接種していたことが判明しました。

御本人及び御家族の皆様をはじめ、県民の皆様、関係者の皆様に多大なる御心配をお掛けしたことを重く受け止め、今後、このようなことが二度と起こらないよう再発防止に努めてまいります。

1 概要

県設置のワクチン接種会場において、厚生労働省が定める武田/モデルナ社製ワクチンの接種対象年齢に達していない17歳の方1名にワクチンを接種していたことが、事後の予診票の確認作業の中で判明した。

2 接種日時・会場

日時：令和3年7月1日（木） 午後0時27分
会場：エス・バード（飯田市座光寺3349-1）

3 発生の経緯と対応

- (1) 県での接種者名簿取りまとめ作業において年齢確認が不十分であり、対象者として登録してしまった。
- (2) 当日の接種会場受付において予診票と身分証明書の突合を行ったが、18歳以上の年齢確認が十分でないまま、接種を実施してしまった。
- (3) 7月14日、予診票の確認作業中に18歳未満への接種であることが判明した。
- (4) 同日、県から御本人及び御家族に対して経緯を説明の上お詫びし、現時点で健康状態に異常がないことを確認している。今後も引き続き経過観察をしていく。

4 再発防止策

- (1) 県での接種者名簿取りまとめ（予約）の際、18歳未満の者を対象者として登録できないようシステム上の改善を図る。
- (2) 会場受付時に本人確認としての生年月日チェックに加え、年齢確認の徹底を図る。
- (3) 予診・接種時にも予診票に記載された年齢を確認の上接種を行う。
- (4) 18歳未満の者は接種ができない旨を、取りまとめ団体への案内やホームページ掲載、会場への看板設置により改めて周知徹底を図る。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部 感染症対策課
ワクチン接種体制整備室
(室長) 山邊 英夫 (担当) 松本 翔
電話 026-235-7319 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4165
F A X 026-235-7334
E-mail corona-vaccine@pref.nagano.lg.jp